

日学保第40号
令和4年4月26日

都道府県・指定都市学校保健（連合）会 御中
都道府県・指定都市教育委員会 学校保健主管課 御中

公益財団法人 日本学校保健会
会長 中川俊男
(公印省略)

令和4年度文部科学省補助事業
「学校における水泳プールに関する保健衛生管理」研修会
オンデマンド開催
実施要項の送付について（お願い）

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業の推進に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、別紙要項のとおり標記研修会をオンデマンド配信にて開催いたします。
ぜひこの機会に多数の方々にご参加いただきたく、実施要項を送付いたします。

ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、貴管内の学校等関係機関への周知のご協力をお願い申し上げます。

なお、本研修会の申し込みにつきましては、web サイト「学校保健」ポータルサイトからのお申込みとなります。

記

- 1 配信期間 令和4年5月20日（金）～令和4年8月31日（水）
- 2 参加登録期間 令和4年4月27日（水）～令和4年8月31日（水）

以上

《本件照会先》公益財団法人 日本学校保健会 担当：三谷
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-3-17-6 階
TEL：03 - 3501 - 0968 FAX：03 - 3592 - 3898 E-mail：mitani@hokenkai.or.jp

令和4年度文部科学省補助事業
「学校における水泳プールの保健衛生管理」研修会 実施要項
オンデマンド開催

主催：公益財団法人日本学校保健会

【目的】

学校保健安全法第6条第1項の規定に基づき定められた学校環境衛生基準において、検査項目の基準及び検査方法が定められており、プールの水質及び施設・設備の衛生状態を含め、適切な維持管理が求められている。しかし、公益財団法人日本学校保健会が平成27年に全国の公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象に行った水泳プールの保健衛生管理に関する実態調査の結果、いつまた過去に発生したような水泳プールの事故が起こってもおかしくない状況の学校がみられた。水泳プールの事故を未然に防ぐためには、学校関係者が学校の水泳プールの施設・設備の基本情報を把握した上で、適切に保健衛生管理を行うことが大切である。そのため、本会は、学校の水泳プールの保健衛生管理に関するマニュアル「学校における水泳プールの保健衛生管理」を平成28年度に最新の知見も含めて全面改訂を行った。

本研修会では、平成29年3月に発行した「学校における水泳プールの保健衛生管理（平成28年度改訂）」を基に、プールの保健衛生管理、プールの施設管理及び学校におけるプール活動の組織管理のポイントを紹介する。

- 1 配信期間 令和4年5月20日（金）～令和4年8月31日（水）
- 2 参加登録期間 令和4年4月27日（水）～令和4年8月31日（水）
- 3 参加対象 保健体育科教諭、一般教諭、養護教諭、保健主事、管理職、学校薬剤師、学校医、学校歯科医、教育委員会関係者等
- 4 参加費用 無料（参加には、事前に登録が必要です）
- 5 内 容（仮題）（敬称略）
 - （1）趣旨説明（30分） 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 担当官
 - （2）講 演1（50分） プールの保健衛生管理上の課題
講師：鬼頭 英明（法政大学スポーツ健康学部 教授）
 - （3）講 演2（50分） プールの施設管理上の課題
講師：中村 克彦（日本プールアメニティ協会 専務理事）
 - （4）講 演3（30分） 学校におけるプール活動の組織管理
講師：山下 誠二（さいたま市立植竹中学校 校長）
- 6 参加方法
 - ① ポータルサイト「学校保健」の「事業募集案内」へアクセス
 - ② 標記研修会ページの「参加登録はこちら」から必要事項を入力して送信
 - ③ 登録したアドレスにパスワードを記載したメールが届く
 - ④ 配信期間内に再度、ポータルサイト「学校保健」へアクセスし、ログイン画面にメールアドレスとパスワードを入力する

※登録は、ご入力いただいたメールアドレス先へお届けする返信メールをもって 完了となります。

※ご入力者の PC 環境（セキュリティ状況）によって返信メールが届かない場合は、確実に返信メールを受け取れるアドレスをご入力ください。

※動画を視聴する際も同様です。視聴できる PC 環境であることを必ずご確認の上、ご登録をお願いいたします。